

## 定例会議の開催状況

### 第1 開催日時

令和7年2月6日（木） 午後0時50分～午後4時30分

### 第2 開催場所

公安委員会室

### 第3 出席者

#### 1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

#### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、  
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

#### 3 陪席

総務課長

### 第4 委員説示

委員から、「先日、観音寺警察署協議会に出席した。協議会では、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止に関して、「地元の防災無線で特殊詐欺グループが来県している情報が流れたのが良かった」、「留守番電話の録音機能に、警察署が録音しているというメッセージを入れれば効果があるのではないか」等と活発な意見が出ていた。協議会の最後には、今春退任される委員から御挨拶があり、異口同音に、「警察署と住民の距離が近く、常に観音寺警察署員が地域住民に親切丁寧な対応をしてくれている」等とおっしゃっていた。近年、住民から警察に求められる仕事の範囲が広がり業務を圧迫しているかもしれないが、観音寺警察署管内では、警察署と地域住民とが力を合わせて安全安心なまちづくりが出来ているのではないかと感じた」旨の発言があった。

### 第5 報告事項

#### 1 令和7年2月県議会定例会議案の概要について

県警察から、令和7年2月県議会定例会において、令和7年度当初予算議案等を提案する旨の報告があった。

委員から、「特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺が社会問題となっており、これまで以上に、そこに警察予算をつぎ込む必要があると思う。

民間企業では、広報媒体として積極的にテレビ放映を活用しており、放映費の問題はあるかもしれないが、県警察でも検討してみてもどうか」、「全国的に、防犯カメラリレー捜査により被疑者を検挙したというニュースを拝見する機会が増えたと感じる。県内においても、これまで以上に防犯カメラの重要性について県民の理解を得て、防犯カメラの設置台数を増やせればと思う」、「令和7年度県警察の当初予算内容を見ると充実した内容になっていると思う」旨の発言があった。

## 2 国家賠償請求控訴事件の判決について

県警察から、香川県等を被控訴人とする国家賠償、損害賠償請求控訴事件について、控訴人の請求を棄却する判決の言渡しがあった旨の報告があった。

## 3 令和6年中の110番受理状況について

県警察から、令和6年中の110番受理件数は、総件数85,665件、うち有効件数は66,485件で、前年より、総件数が1,598件(1.8%)減少、有効件数が1,868件(2.9%)の増加となった旨の報告があった。

委員から、「警察署別の110番受理状況を見ると、高松南警察署管内の通報が増えていることが分かる。近年、多肥地区は住宅地も増え人口も急増するなど活性化が進んでおり、今後も地区の活性化に伴い警察が取り扱う事件・事故も増えていくのではないかと思う」、「いたずらや誤接続等といった非有効件数の110番通報が2万件近くあり、ここを何とか減らしていく必要がある。引き続き、「#9110」と合わせた適切な110番の利用に関する啓発活動を推進していただきたい」旨の発言があり、県警察から、「110番の適正利用と不急の場合の「#9110」の利用促進については、様々な取組を行っているものの、令和6年中の不急の110番通報は微減に留まったことから、引き続き、広報啓発に努めてまいりたい」旨の説明があった。

## 第6 決裁

苦情処理結果報告について

## 第7 その他

### 1 著名人の力を借りた特殊詐欺等の被害抑止対策について

県警察から、「先日、全国で相次ぐ特殊詐欺の被害を防止するための広報啓発活動を行うことを目的として、警察庁から委嘱を受け特別防犯支援官を務める著名なお二方が、詐欺被害防止等のイベントで当地の銀行に来訪され、被害防止のための窓口でのお客様への声かけ要領等につい

て、行員の方々に呼び掛けをされた。その際に、県警察本部へも表敬訪問のためにお立ち寄りいただいたことから、特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止を呼び掛けるメッセージ動画の撮影に御協力をいただいた。動画完成後は、県警察の公式ユーチューブや街中の各種デジタルサイネージ等で配信する予定であり、著名人だからこそ強い関心を持っていただける、あるいは、被害防止の意識付けが図られる県民の方々もおられると思うので、積極的な広報に努めてまいりたい」旨の報告があった。

## 2 特殊詐欺被害防止のためのコールセンター事業について

県警察から、「特殊詐欺被害防止のためのコールセンター事業とは、詐欺事件等で被疑者側から押収した名簿に記載されていた方に対して、被害の未然防止を目的に、現在は警察OB等の会計年度任用職員が電話を架けて、被害防止に向けた啓発活動を行っている活動である。ただ、本当に警察からの電話なのか、不審電話なのか、県民が疑念を抱いているケースもあることから、そういった県民の声を活かしながら業務改善にも繋げていきたいと考えている」旨の報告があった。

## 3 寒波に伴う交通事故防止について

県警察から、「県内においても、寒波の影響から、山間部では路面凍結によるスリップ事故等が発生しており、引き続き、道路管理者等と連携しながら県民への注意喚起等の交通事故抑止対策を行っていく」旨の報告があった。

## 4 審査請求の裁決について

県警察から、行政不服審査法に基づく審査請求について報告がなされ、裁決書の内容を審議の上決定した。

## 5 バス停で駐停車できるバスの拡大に関する合意案について

県警察から、「高松港バス停」の観光を主目的とするバスの利用拡大に関する合意案について報告があった。

## 6 会計検査院による会計実地検査の結果について

県警察から、会計検査院による会計実地検査の結果について報告があった。

## 7 令和6年中における遺失・拾得物の取扱状況について

県警察から、令和6年中における遺失・拾得物の取扱状況について報告があった。

## 8 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情について、事実関係及び措置状況について報告があり、審議の上、通知する内容等を決定した。

9 公安委員会宛ての意見・要望等の調査結果報告について

県警察から、公安委員会宛ての意見・要望等の調査結果について報告があった。

10 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。

11 人事案件について

県警察から、人事案件について報告があった。